

祝 第59回片品村成人式

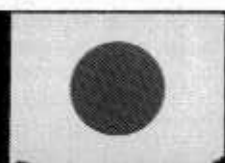


PHOTO
第59回 片品村成人式

CONTENTS

行政視察報告・条例制定・改正	2
質疑・補正予算	3
一般質問	4~7
交歓会	8

片品村 議会だより

平成19年2月26日発行

第111号

【行政視察報告】

◎こんな勉強に行つてきました

◆総務文教常任委員

*期日 平成19年11月1日

*場所 北海道夕張郡栗山町

*目的 議会改革とその内容

・概要

- (1) 議会ライブ中継システムの導入
- (2) 一問一答方式の導入
- (3) 中長期財政問題等調査検討委員会の設置
- (4) 監視型議会からの脱皮
- (5) 財政調査費の導入
- (6) 議会報告会の実施
- (7) 議会基本条例の設置

・視察結果

栗山町議会が目指す「住民が参画できる開かれた議会づくり」を参考に、より一層の魅力ある議会となるべく研鑽に励んでいかなければと考えます。



北海道栗山町で説明を受ける

◆民生観光常任委員会

*期日 平成18年11月1日

*場所 北海道夕張郡栗山町

*目的 福祉の取組みとく

りやまプレス

・概要

「くりやまプレス」の創刊により高齢者や障がい者の明るくがんばっている実像が広く町民に理解され感動と励ましを与えた。

・視察結果

他の良いところは学び、片品村に合った福祉施策を独自に考え、新しいことにチャレンジする事の大切さを学ばされました。



くりやまプレス

◆産業建設常任委員会

*期日 平成18年10月31日

*場所 北海道留寿都村

*目的 留寿都村の農業につ

いて

・概要

畑作野菜複合経営を主体とし大根は全道一の生産を誇り大規模出荷予冷施設を整備、選別基準の厳格化・栽培協定の徹底等により高品質清算出荷体制が図られ、産地銘柄が確立されている。

・視察結果

片品村も先進地の施策を参考に今後の販路拡大や後継者の確保育成等の問題解決に反映されればと考えます。



北海道留寿都村の風景

《民生観光常任委員会を開催》

◇4月から小学校6年生までの医療費が無料に

民生観光常任委員会において小学校6年生までの医療負担を提案し、村側も提案議題として12月の定例議会に提案されることになりました。

陳情審査結果一覧表

12月定例会において審議しました陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成18年11月8日	高校再編整備計画に伴う沼田高校、沼田女子高校の存続について陳情	群馬県立沼田高等学校同窓会長 林 武夫 他1名	総務文教	継続審査
平成18年11月8日	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 関口昭三 他1名	総務文教	採択
平成18年11月16日	行き詰まったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める陳情	利根沼田農民連 代表者 野口 意志雄	産業建設	継続審査
平成18年11月16日	地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める陳情	利根沼田農民連 代表者 野口 意志雄	産業建設	継続審査
平成18年11月16日	「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる陳情書	利根沼田農民連 代表者 野口 意志雄	産業建設	継続審査

【条例制定・改正】

●議会委員会条例の一部改正

議会議員定数条例の改正により、議員の定数が減少しました。これに伴い常任委員会の数と名称及び委員定数や所管内容を改正するものです。

また、議会運営委員会の設置条項を追加しました。

●戸倉地区公園の設置及び管理条例の制定

戸倉集落の対岸に完成した、駐車場を中心とした施設を対象とした公園です。

●上下水道事業運営協議会条例の制定

今まで、下水道事業の運営協議会がなかったため、簡易水道と併せて運営協議会を設置するものです。

●福祉医療費支給条例の一部改正

子育て支援策のひとつとして医療費の無料化を小学校卒業までとするもので、議会民生観光常任委員会からの提言に、村が呼応し、平成19年度の予算編成にまにあうよう改正するものです。

●簡易水道設置条例の一部改正

上下水道事業運営協議会設置により、不必要となった部分を整理したものです。

● 下水道条例の一部改正

下水道使用料の徴収方法が毎月となっているものを、水道料金と併せて2ヶ月ずつ徴収するようになります。

● 群馬県後期高齢者医療広域連合の設立

高齢者の医療確保に関する法律の規定により、群馬県内のすべての市町村と後期高齢者医療に関する事務を共同処理するため、関係市町村が協議のうえ規約を定め群馬県後期高齢者医療広域連合を設立するものです。

《議会派遣》

議員派遣をして、次の研修を受講しました。

・ 研修期日 平成18年10月17日、18日

・ 研修場所 みなかみ町

・ 研修の内容

利根地方の振興について
講師 群馬県知事

自然と災害について
講師 気象庁前橋地方気象台調査官

農業と観光の振興と地域整備について及び利根沼田地区の災害状況と気象についての講演でした。

・ 研修期日 平成18年10月24日

・ 研修場所 玉村町文化センター

・ 研修の内容

昇る夕日でまちづくりオンラインワンをめざして

講師 夕日のミュージアム 名譽館長 若松 進一

時局展望

講師 毎日新聞東京本社 編集局顧問 岩見 隆夫

日本一の夕日の美しさを中心としたまちづくりについての講演と、政権交代や組閣人事と今後の政局についての講演でした。

・ 研修期 平成18年11月10日

・ 研修場所 市町村会館

・ 研修内容

議会広報「ここがポイント」ありのままに、わかりやすく、住民とともに

広報クリニック

講師 広報コンサルタント 深沢 徹

議会広報の基本と技術についての研修と、発行された議会だよりについて指導がありました。

こんな質疑がありました

質問 (星野 司議員)

後期高齢者医療広域連合の設立に関し共通経費負担割合について、均等割の5%は片品村あるいは小さな町村は大きな負担になるのではないかと。また、減額等は考えていますか。

答弁 (保健福祉課長)

同が表示した準則では10%という数字でしたが、群馬県町村会として準備委員会に10%の撤廃を申し出た経過があります。市側と町側の言い分の中間をとり、結果5%になりました。

質問 (星野 司議員)

市町村とも、その方向でいくということですか。

答弁 (保健福祉課長)

1町村でも議会の同意が得られない場合は、この広域連合は設立できないことになり、県下全市町村が同じ規約案で議会にお願いしています。

質問 (星野育雄議員)

後期高齢者医療制度は、1割負担の高齢者が5%負担の医療費になりますか。

答弁 (保健福祉課長)

75歳以上の方の医療費総額を10とした場合、保険料

質問 (星野育雄議員) 現行の制度と、どこが変わりますか。

答弁 (保健福祉課長)

後期高齢者医療は国保社保の概念から外れ、75歳以上の医療制度を作ることになります。

「意見書を提出」

最低保障年金制度創設を求める意見書を可決して、内閣総理大臣に送付しました。概要は次のとおりです。

平成16年の年金制度改定は保険料の引き上げと年金給付の引き下げであり、大多数の国民がその改定を白紙に戻してほしいと声をあげています。さらに老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小、そして定率減税の半減などにより住民税の大幅増や所得税の負担増になつています。

今年はその負担に加えて、介護保険料、国民保険料も大幅に増え、医療費の負担も押し掛かっています。多くの国民が悲鳴を上げ、特に高齢者はその被害をまともに受け、老後の生活設計が立たず生活できないと怒りの声を発しています。

社会の格差が広がっている現在、最低保障年金の創設こそが安心の老後が保障され、現役世代も安心して働き、生活していける基盤になります。このために、最低保障年金制度の創設を要望します。

◆ 一般会計と特別会計の補正予算

◇ 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2,315万1千円を追加し、総額35億2,988万8千円となりました。

歳入では、地方交付税、村債等を増額し、国庫支出金及び県支出金を減額するものです。

歳出の増額の主なものは、民生費の福祉医療費、衛生費、教育費等で、減額は農林水産業費の工事請負費です。

◇ 国民健康保険特別会計補正予算

7億2,029万3千円 (2,552万4千円の増額)

◇ 老人保健特別会計補正予算

6億6,458万3千円 (377万2千円の増額)

◇ 介護保険特別会計補正予算

3億600万9千円 (277万円の減額)

◇ 下水道事業特別会計補正予算

2億4,174万2千円 (165万円の増額)

【臨時会を開催】

(11月24日)

○村道路線の認定
戸倉ダム建設中止による管理移管の2路線と、まちづくり交付金事業による1路線を村道に認定しました。

○意見書を提出

道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書を可決して、内閣総理大臣等に送付しました。概要は次のとおりです。

道路は国民生活の向上、活力ある国土の形成、災害時の緊急輸送、救急輸送など不可欠であります。道路特定財源は受益者負担の原則の目的税であり、全額を道路関係事業費に充当するよう強く要望します。

【指定管理者の指定】

指定管理者制度の適用により、尾瀬木工センターの管理を片品山岳ガイド協会にお願しいし、期間を平成19年1月1日から平成21年3月31日までとする指定管理者の指定を可決しました。

【新助役選任】

平成16年4月以降欠員の助役に、総務課長であった萩原重夫氏が選任され同意されました。
豊かな経験と見識を生かし、村発展のための活躍を願うものである。

【人権擁護委員推薦】

平成19年3月31日任期満了に伴い星野幸市氏の後任として、大竹長久氏が推薦され答申することに決定しました。

一般質問



★借入金の早期返済

年利2・56%を基準に、高い利息の借入金を早期返済できれば、年間585万円の支出削減ができます。各自自治体一緒になって財務省と折衝するべきと思います。

質問 (村長)

財務省は補償なしで、繰り上げ償還を認める方向で総務省と調整に入ったとのこと。県とも協議をして経費が安くなるよう努めていきたいと考えます。

一般質問



★村職員の不祥事に係る罰則条例

質問 (星 長命議員)

最近、地方自治体において、大変な不祥事が各地域で起きています。福島県が入札をしたダムの建設工事をめぐり知事が収賄容疑で逮捕。また、和歌山県発注の下水道工事の入札で受注調整に関与したとして知事が銃剣入札妨害容疑の共犯で逮捕。宮崎県でも橋梁設計業務をめぐり知事や幹部職員の逮捕などが新聞で報道されておりあります。

また、群馬県太田市では職員が公共事業入札で収賄による逮捕や、福岡市の職員が飲酒運転で追突した乗用車が博多湾に転落して家族の3児が水死する痛ましい事故など起きました。両市とも職員を懲戒免職にしましたが、自治体によっては処分を保留したりして、住民からの不満などから批判が起きていることもあり、こうした中、最近片品村

では入札談合事件などもないし、また職員による事件事故もないと聞いております。最近の一例として利根郡信用金庫に当時補償した問題で、村の預金が利根郡信用金庫により一方的に相殺された事件が起きております。これを当時の管理職が、議会と村民に報告せず水面下で行っていたことは周知のとおりです。

今後このような事件は起きないと思いますが、万一起きたと想定した場合の罰則規程はあるのか、なければ条例など作成するのかお伺いします。また、管理職だけに限らず職員の事件事故も同じです。これらの処分規程があるのか、ある場合にはどのような処分内容があるのかお伺いをします。

質問 (村長)

最近では地方自治体において職員の逮捕や不祥事によって免職処分などが行われています。片品村では、こうした場合の罰則規程や懲戒の手続きなどの条例は現在のところありません。ただし、職員の交通事故については、片品村職員の交通事故等に対する処分基準を平成14年に設けておりあります。この内容は、職員の交通事故等による服務義務違反の責任を確認し、将来を戒めるため処分を定めたものであります。処分の範囲は、免職・停職・減給・戒告の処分となっております。道路交通法違反や交通事故の内容によって処分基準を定めています。

また、交通事故とは別に片品村職員の懲戒処分の指針を平成14年に設けています。これは、職員の日頃の勤務態度や非違行為後の対応等も含め、総合的に考慮して判断するものとしております。一般服務関係では、欠勤や休暇の虚偽申請、事実をねつ造した虚偽報告などあった場合であります。公金官物取扱関係では、横領、窃盗、詐欺、強盗、殺人などでありあります。処分の内容はその行為内容により先程の交通事故と同様であります。

最近、新聞等にも報道されていますように、全国各地や群馬県内でも起きています。このため職員へは課長会議や職員月例会などで公務員としての綱紀粛正を図るために注意を促しています。

片品村職員ではこうした事件事故は現在のところはありませんし、今後も発生しないように、引き続き防止に努めたいと思っております。また、職員の処分の必要性が出た場合に現在の処分基準や指針で充分対応できるのか、あるいは条例の制定が必要なのかも含めて検討したいと考えております。

意見 (星 長命議員)

これからも不明村政と職員も不祥事または事故を起こさないで、透明性の高いガラス張りの村政を行っていただけるものと確信をいたしております。

村政が未代まで不祥事と事故のないよう起こさないように、続けてしっかりと取り組んでくださることを心からお願いを申し上げます。

一般質問



★尾瀬高校の存続と活性化

質問 (星野 司議員)

群馬県は財政的側面から、県立高校の統廃合を進めております。平成15年度に第1次計画が発表され、県内でもいくつかの高校の統廃合が決まりました。さらに平成19年には第2次統廃合計画が発表されると聞いております。

群馬県教育委員会の基本的な考え方は、1学年4クラス以上が目安とされている。尾瀬高校は1学年12



中高一貫教育やハートフルホームが実施されている尾瀬高校

クラスであり統廃合校の候補であることは言うまでもありません。片品村として尾瀬高校存続と活性化に向けての考え方を聞かせていただきます。

答弁 (村長)

高度成長期には想像できなかった市町村合併も現実のものとなり、利根村は沼田市利根町となりました。こうした中にあっても尾瀬高校の存在意義は、いささかもゆるぎなく確固たるものがあります。

群馬県では平成14年2月に高校教育改革基本方針を策定し、向こう10年間の高校教育の充実と高校の再編整備について定められました。この中で、中高一貫教育を尾瀬高校他2校で実施するとし、平成15年度から連携型中高一貫教育が始まりました。平成8年度から設置された自然環境科と併せて、尾瀬高校の大きな

特徴になったわけであります。その教育効果は年々現れており、教育現場でも歓迎されています。

片品村でも、これら一連の尾瀬高校の教育に大きな期待をよせるとともに、その動向を注意深く見守っていますし、できる援助と支援は行っていく所存であります。また、少子化で生徒数が減少する中で、尾瀬高校への入学者を多くすることにつきましては、関係者の英知を集めて努力してまいります。

質問 (星野 司議員)

今年度の入学試験から、全県下一区となり利根沼田地域から県外の高校を受験する生徒が多くなると思われまます。このような状況になりますと尾瀬高校への入学者にも影響があるのではないのでしょうか。

また、平成23年の片中、利根中の受験者数は80名です。今までの尾瀬高校への入学比率からみますと片中が45%22名、利根中が23%7名です。平成23年には合計29名となり1クラスにも満たない状況が予想されます。

政策といたしましては、片中、利根中の入学比率を上げるとともに沼田地域からの入学比率を上げることだと思ひます。沼田地域から尾瀬高校への入学希望者は増えていると聞いていま

すが、ネックとしまして交通費の問題があります。昨年委員会視察しました、石川県門前町では門前高校への町外からの入学者に対して、町が通学補助として50%出しています。村として入学しやすい環境を整える必要があると思ひますが、お考えを聞かせください。

答弁 (村長)

現状では中学生の補助金も全額出していませんし、小学生に対しても4km以上あるいは中学生に対しても6km以上の県の基準もあります。高校生まで補助ができるか質問をいただきましたので、今後、可能かどうか検討したいと思ひます。

質問 (星野 司議員)

沼田地域あるいは県外を含めて考えていかなければならないと思ひます。そのためには、先ほど門前高校の例を挙げましたが、片品村と沼田市との協議の中でバス代の補助金を含めた問題を積極的に議論していかないと、沼田地域から尾瀬高校に来るといふことは非常に難しいと思ひます。再度お伺ひします。

答弁 (村長)

尾瀬高校は片品村と利根町の両方の問題でありまして、沼田市とも協議をされていることを申し上げておきます。

質問 (星野 司議員)

教育長に伺ひます。尾瀬高校も沼田地域の高校に負けないだけの教育が確立されたと思ひております。全国的にはテレビや新聞などに何回となく取り上げられ、特色ある学校として知られるようになりました。沼田地域にある中学校では沼田高校、沼田女子高校に入学しても学力的に中間以上に入らないのであれば、きめ細かい指導をしてくれる尾瀬高校に入学したいと思ひている生徒たちが多くいると聞いております。

残念なことに片品村では昔のイメージが強く、尾瀬高校の良いところや頑張っている姿が認識されていないと感じております。教育委員会でも、中高一貫教育を通して尾瀬高校に対しての認識を新たに持つてもらえるような取り組みを進めていた。また、小学校との交流を通して小さい頃から尾瀬高校に親しみを持つてもらおう取り組みも合わせてお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

答弁 (教育長)

地域の人たちが尾瀬高校は良い学校だと思ひているところがございますが、これを一層発展するということで私も意見を共にしたいと思ひております。

中高一貫教育ですが、尾瀬高校から片中へ英語と数学と理科で、週1回来ております。そして片中の教員が尾瀬高校に参りまして、国語と英語の授業をしております。これは進学して不安な子供たちがいるかと思ひますが、懐かしい中学校の先生の顔を見てほっとする。そしてまた、勉強を続けるということについて効果的だと思ひております。

また、単元学習において、音楽であるとか社会、技術でも高校の先生に来ていただいて、交流を図っています。さらに、生徒指導でも同じであります。今年度、教育委員会では、一校長、課題、教頭、課題と名称をしまして、研究を続けていただいておりますが、その中で、生徒指導あるいは家庭学習などについては小中高の連携をいかにするか、研究をしていただいているところがございます。校長会等でもそういった発表を逐次してもらっておりますが、いい方向で進んでいるものと思ひております。

また、尾瀬高校のすばらしいことの一つには、尾瀬高校が数ある高校の中で文部科学省からSPPこれは、科学的な芽を伸ばすという広い意味だと思ひますが、特別な委嘱を受けております。これは単年度の契約であります。尾瀬高校は3年も続けて受けています。

この一環で尾瀬高校の生徒は昨年度NASA米国の航空宇宙局であります。そこに5人が派遣されて勉強しております。今年度は1人行ったと聞いております。ハートフルというユニークな制度をもって県外から多くの子供たちを迎え入れて、その子供たちが、それぞれの地域に行つて尾瀬高校の良さをアピールしてくれております。今年度は、30人の生徒諸君が尾瀬高校に参りまして、そのうち23人が片品の方々がホストファミリーとなっております。

今後は、高校の運営主体は県ですから越権になつてはいけません。中学校を卒業した子弟がお世話になるところですので、非常に注意深くあるいは興味深く見ているところであります。今後とも御理解と御助言を賜りまして、地元の子弟がより良い学習環境の中に進めていけるよう、また保護者の方々も安心できるように努めていきたいと思います。

また、尾瀬高校のすばらしいことの一つには、尾瀬高校が数ある高校の中で文部科学省からSPPこれは、科学的な芽を伸ばすという広い意味だと思ひますが、特別な委嘱を受けております。これは単年度の契約であります。尾瀬高校は3年も続けて受けています。

また、尾瀬高校のすばらしいことの一つには、尾瀬高校が数ある高校の中で文部科学省からSPPこれは、科学的な芽を伸ばすという広い意味だと思ひますが、特別な委嘱を受けております。これは単年度の契約であります。尾瀬高校は3年も続けて受けています。

質問 (星野 司議員)

今後、少子化の流れを止めることは非常に難しいことだと思っております。平成23年度に利根中、片中央合わせて80名しか中学生がいなかったという現状、この状況が年々少子化に向かつていく中で、尾瀬高校を存続させるためには、新たな取り組みも必要と思っております。例えば大学の学科を誘致するとか、いろいろな考え方があると思います。

答弁 (教育長)

安倍総理が再チャレンジの時代であり、そのことを推進していくことで、お達しになったときに大変うれしく思いました。文部科学省が、やり直しのきく社会を作ろうではないかと言っております。特に一部先取の気風を持った官僚はそのことを言っております。私も同調してそういう社会を作りたいとその部分でやってきたつもりです。

そんなことを考えますと今の団塊の世代で、十分な教育を受けられなかった部分もあります。もう一度元の高校に行つて何か学びたい、学びの楽しさを味わいたいという人がいるのではないかと推測します。そのためには、大学との連携などが尾瀬高校でしていた

なければ、これもまた興味深いシステムができるのではないかと思えますし、尾瀬という大変貴重な資源も持つておりますから、尾瀬大人学科とか夢のある学科もできるのではないかと思っております。

子供が少なくなることは、これは尾瀬地域だけのことでなく全国的なことでもあります。ということは、県の自治体が教育というものをどうとらえるか、あるいは国が教育というものをどうとらえるかという大きな枠組みの中のことだろうと思っております。先程申し上げました子弟がより充実した環境で学べるように、側面的に努力して行きたいと思っております。

意見 (星野 司議員)

厳しい状況の中で、尾瀬高校存続に向けて努力は、常に片品村がリーダーシップをとっていただきたいと考えております。今後とも尾瀬高校存続にむけての努力をお願いいたします。



本会議の様子



一般質問



★自然と人間が共生したむらづくり

質問 (星野有雄議員)

◆村長に自然と人間が共生したむらづくりについて、3点質問をいたします

一、過疎化現象をどう思っていますか

かつては1軒に2世代3世代暮らししていました。今は成長した子供たちの多くが都会に生きる道を見つけて、村を出て行きます。残った親たちが死ぬとその家は空き家になり、やがて朽ち果ててなくなります。

先日、今後10年間で北海道夕張市のように再建整備団体になる危険性のある限界市町村が数、住む人が居なくなる限界集落が数百もあるというテレビ報道が流れました。家も人も減り続け、農地は荒廃して山林原野化が進み、後継ぎのない家が増えている現象を村長はどう思いますか。

答弁 (村長)

日本の人口は、平成17年をピークに減少傾向にあります。人口の減少については国立社会保障・人口問題研究所において、平成14年1月の国勢調査をふまえた日本の将来推計人口を公表しています。推計期間は平成12年(2000年)から平成42年(2030年)までの5年ごとの30年間です。その推計では3分の1以上の自治体が人口規模5千人未満になると推計されています。群馬県の人口推計も2015年には推計時の98%、2030年には90%と推計されています。

当然のことながら片品村も率は違いますが減少予測がされています。こうしたことは女性の晩婚化や出生率などさまざまな要因があると思えます。人口が減少することはある程度やむを得ないことであると思えますが、それをどこまで歯止めができるかが大きな課題であると考えています。そのためにも今後努力を続けていきたいと思えます。また夕張市の問題は別の要因がありますので、片品村ではしっかりと財政運営を行っていきたいと思えます。農地の荒廃対策として、農地を農業の担い手農家及び認定農業者への利用集積を毎年実施しており、現在

約70haの農地の流動化を図っていますが、残念ながら遊休農地が年々増加しています。遊休農地が発生している状況をみると、区画が小さい、山林隣接地、湿地、農道未整備等耕作不便の農地の遊休化が進む一方、農家経営者の高齢化が進み、若年層の就農が少なく農業後継者不足になっていきます。生産される農産物についても片品村の気象条件及び環境に適した品種等の選定等を行い農業の活性化を進めていきたいと考えております。

質問 (星野育雄議員)

二、自然保護と住民生活の共生

尾瀬は貴重な自然遺産であり、保護して後世に残すべき景勝地です。白根も武尊も平も温泉も農地も山林も水もすばらしい自然遺産です。片品の先人たちは、この自然遺産を生かして暮らしを立ててきました。今でも生活のためには自然を利用しなければ生きていけないのが現状です。自然保護と住民生活の安定を両立させるにはどうしたら良いとお考えですか。

答弁 (村長)

尾瀬、丸沼、菅沼地域は日光国立公園の一部に指定を受けており、尾瀬は特別保護地域として昨年は世界的に重要な湿地としてラム

サール条約に登録されました。自然の宝庫と言われ、美しい景観と貴重な生態系を有する尾瀬は、多くの方々の懸命な努力によって守られてきました。また、ごみ持ち帰り運動発祥の地でもあることから、自然保護の原点と言われています。近年では植生復元や交通対策の実施、尾瀬保護財団の設立など、わが国の国立公園の中でも全国に先駆けて行われております。

質問 (星野育雄議員)

三、美しい自然を活用し、た片品村の活性化方策

環境省においては、日光国立公園尾瀬地域の公園計画の再検討が進められる中、尾瀬保護財団は尾瀬ビジョンについて取りまとめる尾瀬の保護と利用のあり方検討会を設置しました。このビジョンでは、みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ、を基本理念として、尾瀬とその周辺地域を地域の人々とともに保護し、賢明な利用を図る、など4つの基本方針が出されました。今年の4月には尾瀬国立公園実現期成同盟会が発足し、6月には3県知事が環境大臣に要望書を提出するなど尾瀬国立公園への機運が高まっています。また、群馬県は10月に、尾瀬の環境保全及び周辺地域の振興を目的に尾瀬エコツアーリズム推進連絡会議を設置し、尾瀬にふさわしいエコツアーリズムのあり方や、エコツアーの提案やアピール活動など検討を行います。

答弁 (村長)

尾瀬の郷片品村には、日本百名山の武尊山・平山・白根山や、豊かな湯の9つの温泉、そして粉雪の7つのスキー場があり四季を通じて楽しめる自然環境であります。また、標高1,000mあまりの高原野菜、果物等々、他の地域にはない、大自然が育んだ多くの

特産物もあります。

自然環境への感心が高まっている現在、地元ガイドと歩く登山やハイキングや各スキー場ではスキーやスノーボード、グリーンシーズンの花畑、高原野菜や果物の収穫体験、多彩な効能の温泉等、美しい自然を持つ片品村により多くの方に来ていただき、遊び学び楽しんでいただき、片品村の活性化につながります。各種のイベント参加やホームページの充実を図り、今後とも広くアピールしていきます。

質問 (星野育雄議員)

村長の答弁は私も承知しているもので、今やっていることであります。片品村を活性化させるためには、今の施策だけでは十分ではないと思います。

今後、観光や農業等村の産業をどの様にして発展させるか具体的な政策を示していただきたかったわけですね。例えば、片品村に更なる働く場を作るために企業や工場を誘致するとか、尾瀬の水を利用した新しい産業を興すとか、そういった新しいアイデアが、村や村職員の中にあるのではないかと思います。質問をさせていただきます。いかがでしょうか。

答弁 (村長)

ご承知のようにバブル崩壊後、新たな企業を誘致をすることが、なかなか難しい状況であることをご理解していただきたいと思います。この村は観光と農業の村として少しでも多くの人に村に来ていただくことが重要であると考えて、就任早々から必ず出席すべきところには東京であれ、埼玉であれ出席をしております。蔵市とは市長との約束で既に12月の1日には蔵市の市役所の中に片品村コーナーが設けられて、片品村のアピールができるようになっております。

意見 (星野育雄議員)

新しい助役も決まりましたので、村長が村外へ、どしどし出て行って片品村にいっぱいお客さんか来るように活躍をしていただきたいと思います。

摺瀨から見る冬の武尊山



交歓会が1月31日から2月2日まで、行われました



片品小学校 かたしな高原スキー場にて
明神小学校の児童、あっという間に、上達しました。



北小学校 ホワイトワールド尾瀬岩鞍スキー場山頂にて



南小学校 武尊牧場スキー場にて
息をあわせての餅つき



武尊根小学校 学校前にて

◆ 次の議会は3月8日から16日の予定です。

なお一般質問は16日になります。

みなさんの傍聴をお待ちしています。

発行責任者 編集委員
片品村 政治 弘雄 一 郎 夫 男 一 志
野田野 藤原 野 野 原
星角星 後 萩 星 星 古 萩
印刷所 笠原印刷有限会社

● 編集後記 ●
暖冬という言葉が言われ出し、からどれほど過ぎているのでしようか。地球温暖化だとか、エルニニョの影響だとかが、いられるけれど、今年度ほど雪が少ないうるけれど、穴い、梅名湖では、力サギの釣りができないうら、止なり、東北の方では、雪、体験ツアードルスキーが、冬の基幹産業ともいえる当村にとって、困った問題になっています。良質なゲレンデコンディションを保つためにも、一刻も早い降雪を願っています。
議会だよりの編集を議員自身の手で行うようになって丸2年になりました。当初はそれまでのスタイルを踏襲して、それが、他町の議会だよりを参考にしたりして、少しずつ改善しようとして、試行錯誤しながらの作業で、村民の皆様にもお聞き等々、十分理解してもらえ、なには、いろいろなご意見を聞きながら、多くの村民の皆様を愛読していただける議会だよりを制作していただければと思います。
〔政弘記〕